

答 申 書

近江八幡市公共下水道事業審議会

令和8年3月11日

近江八幡市長 小西 理 様

近江八幡市公共下水道事業審議会
会長 西谷 順平



近江八幡市下水道事業経営戦略の改定について

本審議会は、令和7年8月19日付け近八水総第68号で諮問を受けた標記の件について、慎重に審議した結果、下記のとおり答申します。

記

近江八幡市の下水道事業では、これまで市民に衛生的で快適な生活を提供するために、適切な下水道施設の維持管理が行われるとともに、持続可能で安定的な財政運営に向けた取り組みが進められてきました。しかし、現状では使用料単価が1㎡当たり150円未満となっており、汚水処理等に要する経費を使用料で賄えていない状況となっています。

さらに、将来的には人口減少による使用料の減少が見込まれているなか、物価高騰や流域下水道の管理運営負担金の改定など、下水道事業を取り巻く経営環境は厳しさを増しています。

しかしながら、下水道は市民生活にとって必要不可欠なライフラインであり、衛生的で清潔な市街地を維持するためにも汚水を処理し続けなければなりません。そこで、下水道事業の経営上の課題を踏まえて、今後も持続可能な経営を維持していくため、中長期的な経営の基本計画となる経営戦略の改定について、本審議会で審議しました。

今回、本審議会における審議の過程において、各委員が提案した意見等を踏まえて、「近江八幡市下水道事業経営戦略」がとりまとめられました。この計画では、現行の3つの基本方針である「持続的な財政運営」、「水洗化の促進」、「計画的な施設管理」を踏襲し、それらの下に、①経常収支比率、②内部留保資金、③経費回収率、④水洗化率、⑤マンホールポンプ更新数、⑥点検・調査の管路延長の6つの目標が設定されており、計画の進捗管理に資するものとなっています。

投資・財政計画は、料金改定を実施しない場合の試算結果を検討したうえで、令和11年度から3年毎に7.7%の改定を実施した場合で作成されています。これは、料金改定を今後実施しない場合には、物価高騰や流域下水道の管理運営負担金の改定等により、令和14年度以降から赤字となり、経営目標を達成できず、健全な下水道事業の継続が

困難であることに基づいています。物価高騰の影響は下水道事業のみならず市民生活にも影響を与えているところであり、水道事業の料金改定も予定されているなかで、下水道の使用料改定には慎重な検討が必要ではあるものの、経費削減等の経営改善の取組を継続したうえで不足すると見込まれる財源については、独立採算を原則とする地方公営企業の性質上、使用料改定を検討することはやむを得ないものと考えられます。以上の点から、本審議会は「近江八幡市下水道事業経営戦略」を妥当なもの認めます。

なお、今後留意すべき事項を附帯意見として申し添えます。

(附帯意見)

- 1 「近江八幡市下水道事業経営戦略」を実施するにあたっては、市民意見に十分傾聴するとともに、計画の実効性を確保するため、進捗の定期的な評価、見直し等を適切に行われたい。
- 2 投資・財政計画については、物価高騰に加えて、流域下水道の管理運営負担金の改定などにより、経営環境に大きな変化があったときには、適時、適切な見直しに努められたい。
- 3 公共下水道への接続については、実施時期や長期的な収支見通し等を踏まえ、地元からの要望等に応えられるよう事業を進められたい。
- 4 汚水処理に要する経費を賄える使用料水準とすることで、一般会計からの繰入金に依存しない自立的な経営を目指すとともに、使用料のなかに資産維持費等を考慮するなど、今後の更新投資に備えた対策の検討に努められたい。
- 5 今後、水道料金の改定も検討されていることから、下水道使用料の改定時期は水道と分けるなど、市民負担に配慮した措置を講じることを検討されたい。
- 6 下水道は市民生活にとって必要不可欠なライフラインであり、下水道事業の意義、仕組みへの理解や関心を高め、使用料の増収及び施設の更なる効率的な利用のため、広報誌やホームページ、ソーシャルネットワークサービスなどを活用し下水道接続の啓発に取り組み、水洗化率の向上に努められたい。

以上

令和7年度近江八幡市公共下水道事業審議会審議経過

	開催年月日	概要
第1回	令和7年8月19日	<p>下水道事業の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水道事業経営戦略の改定趣旨について ・下水道事業及び経営状況の概要について ・経営の現状分析について ・将来の事業環境について ・下水道事業の課題と今後の対応策について
第2回	令和7年11月13日	<p>経営の基本方針と施策、中長期の投資・財政試算</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水道事業の基本方針と目標について ・今後の取組施策について ・投資・財政計画について ・原価計算について
第3回	令和8年3月6日	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道事業経営戦略について ・答申案について

近江八幡市公共下水道事業審議会委員名簿

(敬称略)

根拠規定	区分	任期	氏名	役職
第1号	学識 経験者	令和5年12月～令和7年11月 令和7年12月～令和9年11月	にしに じゅんべい 西谷 順平	立命館大学 経営学部教授
		令和5年12月～令和7年11月 令和7年12月～令和9年11月	たにがみ あき 谷上 亜紀	滋賀大学 経済学部教授
		令和5年12月～令和7年11月 令和7年12月～令和9年11月	やました あきと 山下 彰人	元水道事業所次長 兼上水道課長 兼下水道課長
第2号	受益者 代表	令和5年12月～令和7年11月 令和7年12月～令和9年11月	きたがわ よしひこ 北川 良彦	市民代表
		令和5年12月～令和7年11月 令和7年12月～令和9年11月	おぐら えみこ 小椋 恵美子	市民代表
		令和5年12月～令和7年11月 令和7年12月～令和9年11月	いのうえ さちこ 井上 幸子	市民代表
第3号	その他 管理者 が必要 と認め る者	令和5年12月～令和7年11月 令和7年12月～令和9年11月	なかた ゆきお 中田 幸雄	(市連合自治会選出) 市連合自治会幹事
		令和5年12月～令和7年11月 令和7年12月～令和9年11月	たなか よしあき 田中 良昭	(管工事協同組合選出) ※ 管工事協同組合理事長
		令和5年12月～令和7年11月 令和7年12月～令和9年11月	まつわか しんや 松若 伸哉	(滋賀県下水道課選出) 経営管理係長

※ R6.5.17 役員改正により前任の残任期間